

# 全国障害者スポーツ大会派遣選手等選考基準

## I 選手について

### 1 個人競技

(1)大分県障がい者スポーツ大会(以下「県大会」という。)における好記録保持者から次に掲げる基準により選考するものとする。

- ① 初出場を優先するものとする。
- ② 特定の障害区分に偏らないようにするものとする。
- ③ 施設入所者に偏らないように配慮するものとする。
- ④ 特定の年齢区分に偏らないようにするものとする。
- ⑤ 特定種目への集中を避け、各種目平均して選出するよう配慮するものとする。
- ⑥ 重度障がい者(常に介護を必要とする者)及び女性を1名以上選出するものとする。
- ⑦ 3年連続出場はできないものとする。
- ⑧ 次のとおり、関係する障がい者スポーツ団体(以下「関係団体」という。)の意見を考慮することとする。

一 県大会に参加申込みをしたうえで、次の理由により県大会を欠場した者に限り、その扱いについて、関係団体の意見を考慮する。

ア 所属する学校等の行事への参加(※1)

イ 全国規模またはブロック規模の団体が主催する大会等への参加(※2)

※1 所属する学校の運動会等

※2 日本パラスポーツ協会主催の大会・合宿等

二 前項の規定に基づき、県大会出場者と同様に扱うこととした者について、次のいずれかの大会(ただし、県大会開催年の1月以降、選手を選考する障がい者スポーツ大会委員会の開催日前日までに開催された大会に限る)における記録をもって選考の参考とするか、関係団体の意見を考慮する。

ア 公式審判が記録計測を行った大会

イ 関係団体が主催した大会

(2)何らかの事情により、県大会が開催されなかった場合については、前年度の県大会、競技団体が指定する大会における好記録保持者を選考するものとする。

## 2 団体競技

九州ブロックの地区予選大会等で本県チームが優勝した場合、本県代表として全国大会に出場させることとする。

## II 役員等について

- (1)参加選手の所属する施設職員等、障がい者スポーツ団体役員又は公益財団法人日本障害者スポーツ協会資格認定の障害者スポーツ指導員から選考するものとする。
- (2)障がい者スポーツ協会事務局から若干名選考するものとする。

## III その他

その他、必要事項については、障がい者スポーツ大会委員会において、協議のうえ、決定することができる。

### 附 則

この基準は、第7回全国障害者スポーツ大会出場候補選手の選考から適用する。

### 附 則

この基準は、第8回全国障害者スポーツ大会出場候補選手の選考から適用する。

### 附 則

この基準は、第9回全国障害者スポーツ大会出場候補選手の選考から適用する。

### 附 則

この基準は、第11回全国障害者スポーツ大会出場候補選手の選考から適用する。

### 附 則

この基準は、第12回全国障害者スポーツ大会出場候補選手の選考から適用する。

### 附 則

この基準は、第21回全国障害者スポーツ大会出場候補選手の選考から適用する。